

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
Fax 077-566-5370
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/>

平成28年3月

第18号

目次

- 平成27年度中核的人材育成研修の報告・・・1、2
- 自殺対策について・・・2、3
- アディクション（依存症）対策について・・・3
- 平成27年度知的障害者等支援にかかる研修会の報告・・・4
- 平成28年度ひきこもり家族学習会のお知らせ・・・4

～自殺対策基本法が一部改正されます～

滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻本哲士

2017年の全国自殺者数は前年より1456人少ない23971人、6年連続で減少しました。滋賀も12人少ない276人（警察庁統計、発見地、発見日、速報値データ）でした。なぜ減少したのか、はっきりした要因はわかりません。自殺者の増減には経済状況が関係しますが、自殺者数が減少したここ数年でも、生活保護受給者数は217万人を超え増加し、失業率も約3%で停滞しています。生活に困窮している人々はまだ多いのですが、自殺者数は減ってきたのです（消費税率5%から8%への引き上げ時でも）。国の自殺対策推進室は「かかりつけ医らによる、うつ病患者の早期発見と治療につなげる対策などが奏功したのではないか」と分析していますが、私は県内関係機関がネットワークを作り、自殺を考える人の孤立化を防ぐ取り組みを進めてきたことも大きいと考えています。多くの支援者が「いつもそばにいる」寄り添いメッセージを出し続けている成果だと思っています。

今国会で自殺対策基本法改正案が成立する見通しです。改正法案のポイントは、全ての都道府県と市町村による自殺対策の計画策定、学校などでの相談体制整備や教員研修、医師や福祉の専門家・民間団体等の連携確保などです。未成年や高齢の自殺者数は減っていません、日本の自殺率も諸外国と比べて高いのが現状です。今後、自殺対策を進めるためには、より拡大・充実した関係機関ネットワークが重要になるのです。

平成27年度中核的人材育成研修の報告



平成27年9月29日滋賀県婦人会館で「滋賀県における医療と福祉の連携を推進する中核的人材育成研修会 病院と地域と行政がつながること～本人の思いに手を添えて～」を開催しました。

研修会は、各圏域における精神障害者の入院から地域生活を支える支援の仕組み作りに向けて、各圏域の中核的人材チームが核となり、医療・福祉・行政・当事者がそれぞれの役割を理解し、関係機関の相互理解と連携強化を推進する体制づくりを目的に実施しました。

前半の講演では荒田寛教授（龍谷大学）のコーディネーターのもとに、精神科認定看護師の東美奈子氏（訪問看護ステーション）

ヨン Relisa、相談支援事業所 Reve) によって、ご自身の体験から病院と地域がつながることのできることの紹介が行われました。

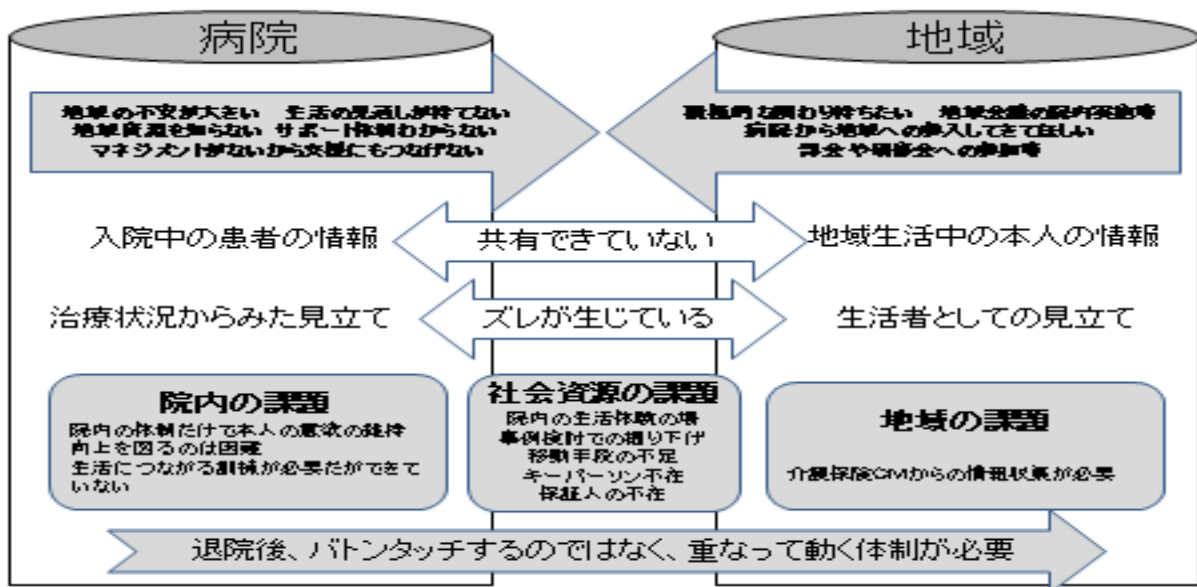
後半は80名を超える参加者が、それぞれの圏域に分かれ、圏域における支援体制の現状と課題を明確にして共有するとともに、課題解決のための取り組みに向けたロードマップを作成しました。

参加者による活発な議論が行われ、今年度実施する具体的な行動を議論する日程を決めて終了しました。

グループワークでた意見は、下記のイラストにまとめています。現状と課題が浮き彫りになり、今後より一層、病院と地域が密に連携していくことが求められていることは明らかです。

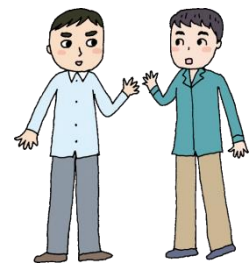


圏域の現状と課題GWまとめ



自殺対策について

3月は、自殺対策強化月間です。
 心のサイン、感じたら。
 寄りそう、支えあう、つながりあう。
 あなた(ゲートキーパー)を必要としている人がいます。
 気づき…家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
 傾聴…本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
 つなぎ…早めに専門家に相談するよう促す。
 見守り…温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。



相談窓口

○全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル TEL ^{おこなお う まもろ う よ こころ}0570-064-556
相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

○よりそいホットライン(24時間対応) TEL ^{フリーダイヤル うなぐ きさえる}0120-279-338

○こころの電話 TEL 077-567-5560
月～金 10:00～12:00、13:00～21:00(土日祝、年末年始を除く)

○滋賀県立精神保健福祉センター TEL 077-567-5010
月～金 9:00～16:00 (面接は要予約)



アディクション(依存症)対策について

アディクションとは、日本語では「依存症」や「嗜癖」と説明され、本人の性格や意志の問題ではなく、害があるのにやめられないコントロールの障害です。また、本人だけではなく家族や周囲の人々を巻き込んで問題となる傾向の強い病気でもあります。センターでは、主に以下の依存症にアディクション対策として取り組んでいます。

<主な取り組み>

○相談支援

精神保健福祉相談において随時アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存などのアディクションに関するご本人やご家族からの相談に対応しています。

電話による相談 / 面接による相談(予約制)

TEL 077-567-5010

(面接による相談をご希望の際もこちらの電話番号へおかけください。)

○アディクションセミナー

アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存に悩む当事者とその家族、支援者を対象に、依存症に対する知識を学ぶセミナーを開催しています。

開催日：奇数月(5月～)の第1火曜日

(平成28年5月・平成29年1月は第5火曜日)

開催時間：14:30～16:30

開催場所：草津市立まちづくりセンター 309号室(7月のみ302号室)

(滋賀県草津市西大路町9番6号)

内 容：アディクション関連問題の講義

対 象 者：依存症当事者及びその家族、支援者

申し込み：電話またはFAXによる事前申し込み

○アディクション家族交流会

アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存に悩む家族の方に、依存症に対する知識を学び、同じ悩みを持つ家族との交流を持つ場として家族交流会を開催しています。

開催日：偶数月(6月～)の第3月曜日

開催時間：10:00～12:00 行為依存(主にギャンブル依存)

14:00～16:00 物質依存(主にアルコール・薬物依存)

開催場所：アクティ近江八幡 研修室

(近江八幡市鷹飼町南四丁目4番5号)

内 容：グループディスカッション

対 象 者：依存症当事者の家族

申し込み：不要。(ただし、初回参加に限り、事前面接または関係機関からの紹介が必要。)

☆まずは、ご相談ください。(TEL 077-567-5010)



平成27年度知的障害者等支援にかかる研修会の報告

知的障害(精神遅滞)も発達障害の一つと考えられます。その障害特性による生きにくさ・生活のしづらさは当然あり、相応の配慮が欠かせませんが、知的障害者の支援について本格的に学ぶ機会が少ないのが現状です。そこで相談および支援担当者の資質の向上を図ることを目的に前年度に引き続き2回の研修を実施しました。

平成27年11月27日(金) 13:30~16:45	精神保健福祉センター研修室
① 「知的障害とは～知的障害についての正しい理解と基礎知識 part1～」	
講師 阿星山診療所 所長 本谷 研司氏	
② 「知的障害者更生相談所業務について」	
精神保健福祉センターこころの医療福祉相談モール担当	
平成28年2月5日(金) 13:30~16:45	精神保健福祉センター研修室
① 「滋賀県における障害高齢者支援」	
県障害福祉課 副主幹 清水 仁氏	
② 「知的障害とは～知的障害についての正しい理解と基礎知識 part2」	
高齢知的障害とダウン症 ～	
講師 阿星山診療所 所長 本谷 研司氏	

第1回は知的障害全般の基礎的な知識に加え軽度知的障害の人の抱える問題を、第2回はダウン症および知的障害と老化の問題を中心に講演をいただきました。ともに講師からの丁寧な説明により理解が進んだとの意見が多く、知的障害の理解の良い機会となった。「障害高齢者支援」は、県において検討が開始されたところであり継続テーマとして、また、自閉症・行動障害・精神疾患のある方などへの関わり方や支援についての学びを深めたいという要望や支援事例の事例検討を通じた研修希望があり、知的障害者支援について考える機会となりました。

平成28年度開催

ひきこもり家族学習会 お知らせ

◎ひきこもっている子どもさんを支えるご家族と正しい知識や情報について学びあうことを目的に学習会を開催します。



第1回目 5月23日	ひきこもりとは	第6回目 10月24日	思春期以降に起こりやすい精神疾患
第2回目 6月27日	発達障害について	第7回目 12月19日	若者当事者からのメッセージ
第3回目 7月25日	普段のコミュニケーションを点検しよう	第8回目 1月23日	「伝える」ためのあれこれ
第4回目 8月22日	就労支援について	第9回目 2月27日	暴力があるときの対応
第5回目 9月26日	「聞き取る」「理解する」を体験しよう	第10回目 3月21日	家族の思いを分かち合う

※ 会場は県立精神保健福祉センターとなります。8月～10月に、北部会場でも開催予定です。(詳しくはホームページにてお知らせいたします)
お申込み・お問い合わせは…ひきこもり支援センター TEL 077-567-5058

